

## 第17回国立市財政改革審議会 議事要旨 (記録)

|                |                                                                                                                            |
|----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 開催日時           | 平成27 (2015) 年2月5日 (火) 19:00～21:00                                                                                          |
| 開催場所           | 国立市役所1階 東臨時事務室                                                                                                             |
| 出席委員<br>(五十音順) | 田近栄治会長、山路憲夫副会長<br>今泉紀子委員、木村淳二委員、齊藤裕之委員、佐藤英明委員<br>三辻悠馬委員、原田洋示委員、柳澤昌三委員、山重慎二委員                                               |
| 欠席委員           | 岡本正伸委員                                                                                                                     |
| 説明員            | 黒澤政策経営課長、北村特命担当課長、土方財政係長                                                                                                   |
| 市当局<br>(事務局)   | 薄井政策経営部長、黒澤政策経営課長、北村特命担当課長、土方財政係長、<br>朝倉財政係主事                                                                              |
| 傍聴者            | 0名                                                                                                                         |
| 議事             | 1. 最終答申提出後の国立市の取り組みについて<br>2. その他                                                                                          |
| 配布資料           | ・ №17-1-①決算概況2013 (平成25年度決算)<br>・ №17-1-②平成25年度決算の概要について<br>・ №17-2 財政健全化取り組み方針・実施細目の進捗状況について<br>・ №17-3 平成26年度事務事業評価結果報告書 |

### 1. 最終答申提出後の国立市の取り組みについて

■資料№17-1-①「決算概況 2013 (平成 25 年度決算)」、資料№17-1-②「平成 25 年度決算の概要について」に基づき、土方財政係長より説明があった。

■説明後、委員より以下の質疑等があった。

[委 員]

◇資料№17-1-①「決算概況 2013 (平成 25 年度決算)」3p の地方債で、平成 25 (2013) 年度は臨時財政対策債発行可能額が 5 億 8 千 700 万円ありながら、はじめて借り入れを行わなかったということは、市が不交付団体になると後の負担は全部市の負担となるので、これは大きく評価したい。

◇資料№17-1-①「決算概況 2013 (平成 25 年度決算)」15p の経常収支比率について、平成 25 (2013) 年度は平成 24 (2012) 年度に比べて 1.4%ポイント改善して 96.1%となった。数年前はこの数値が 100%を超えていた年があり、100%を超えると経常的な経費で経常的な収入を食いつぶしてしまうので、そういう面で言うと結構なことだが、平成 26 (2014) 年度の市報 12 月 5 日号では、多摩地区 26 市平均の経常収支比率が出ていて、91.9%となっている。比較すると国立市の方が 4.2%高いことになる。答申から言えば、少なくとも 26 市平均並みまでには努力する必要があると思う。まだまだ努力が足りない。

[説明員]

- ◇平成 25 (2013) 年度は、国立市は臨時財政対策債を借り入れなかった。仮にどこ  
の自治体も借り入れなかったと想定すると 26 市中 11 位となるが、臨時財政対策  
債借入額を含めると 25 位となる。
- ◇改善した理由は、税連動交付金の伸びのほか、歳出でも減があったが、他市に  
比べればまだまだである。平成 25 (2013) 年度は、税連動交付金の伸びなど経済  
動向に大きく依存した一時的なものであった可能性がある。今後、少子高齢化の  
進展や国立駅周辺整備等、起債の償還が必要となる事業が見込まれることもあ  
り、まだまだ予断を許さない厳しい状況が続く。不断の財政改革をして行かないと、  
数字は下がって行かないと思っている。

[委 員]

- ◇総務省が言っている、地方自治体の理想的な経常収支比率は何パーセントくらい  
か。

[説明員]

- ◇かつては 70%から 80%と言われていたが、昨今は扶助費の増があり、ほとんどの  
自治体が 90%を超えている状況である。建設事業よりもソフト事業が増えたた  
め、どの自治体も高止まりしているというのが実態。

[委 員]

- ◇70%から 80%だと、20%から 30%は市民の要望に充てられることになる。そこま  
でとは言わないが、26 市平均まではなんとか努力いただき、減少傾向を平成 26  
(2014) 年度、平成 27 (2015) 年度も続けてほしい。

[委 員]

- ◇資料№17-1-①「決算概況 2013 (平成 25 年度決算)」2p のその他の収入のところ  
で、4 億 1 千 600 万円と非常に大きな額があるが、この広場の面積はどのくらい  
であったのか。

[説明員]

- ◇あさひふれあい広場とは東 2 丁目にあった複合公共施設用地のことだが、面積は  
1055.4 m<sup>2</sup>であった。

[委 員]

- ◇買った時は相当前だと思うが、どのくらいで買ったのか。

[説明員]

- ◇土地開発公社に買っていたときの価格が 9 億 5 千 777 万 7 千 610 円で購入  
し、公社から市が買い戻す時には測量費用や金融機関への利息を含めるので、  
市の買い取り時には、10 億 300 万円ほどであった。別途東京都からの借り入れに  
4 億円かかっているので、トータルでは 14 億 7 千万円弱となる。

[委 員]

- ◇長野県に所有地があると思うが、売却しても大した金額にはならないのか。

[説明員]

◇長野県上田市の菅平にある用地は、50 万円ほどではないかと思う。

[会 長]

◇ハイライト的に言うと、平成 25 (2013) 年度は税収があまり増えなかったが、配当割交付金や株式等譲渡所得割交付金などの税連動交付金が駆け込みで増えた。その分、赤字地方債である臨時財政対策債を発行しないで済んだと。

◇平成 26 年度も臨時財政対策債は借り入れないのか。

[説明員]

◇3 月の補正予算で臨時財政対策債全額を減額する予定である。財政調整基金の取り崩しはまだわからない。

[会 長]

◇平成 27 (2015) 年度は国立市は不交付団体になるのか。

[説明員]

◇不交付団体になるのではないかという見込みで、当初予算では普通交付税は計上していない。

■資料№17-2「財政健全化取り組み方針・実施細目の進捗状況について」、及び資料№17-3「平成 26 年度事務事業評価結果報告書」に基づき、黒澤政策経営課長より説明があった。

■説明後、委員より以下の質疑等があった。

[委 員]

◇資料№17-2「財政健全化取り組み方針・実施細目の進捗状況について」7p の保育園の民営化についてだが、審議会に諮り、その結果が出るのはいつごろか。

[説明員]

◇平成 27 (2015) 年度に諮問する予定だが、年度内には答申をいただきたいと考えている。

[委 員]

◇子ども・子育て支援新制度が開始すると聞いているが、そのファクターが国立市の財政に与える影響はどのようなものか。

[説明員]

◇平成 27 (2015) 年度予算から子ども・子育て支援新制度が入ってくるが、対前年度当初予算との比較では一般財源ベースで 1 億 2 千 692 万 4 千円ほどの増加を見込んでいる。

[委 員]

◇国庫支出金も別途であるのか。増える分は幾らぐらいか。

[説明員]

◇事業費ベースだと 3 億 1 千 700 万円の増、国からは 1 億 1 千 500 万円の増となっている。

[委 員]

◇今後、増やしていく方向はあるのか。少しずつ定員を増やすなどして。

[説明員]

◇平成 28 (2016) 年度に認定こども園化したいという園が 1 園ある。そういったところで負担内容等が変わってくるかと思う。

[委 員]

◇保育料の見直しのところも、今回特に幼稚園の料金を設定するので大変だったと思うのだが、この機会に一緒に適正化するという事も考えられたのではないかと思ったのだが、どのような議論が行われたのか。

[説明員]

◇財政改革審議会では、高所得者層のところを伸ばしてという話であったが、時間的余裕がなかったという事が正直なところである。

[委 員]

◇新制度では、幼稚園の負担が増える部分が出てくると思うのだが、そうすると保育料がかなり低いという批判が一部出てきているようで、このタイミングで高所得者部分も改定するという話が出て来ていると思ったのだが。

[説明員]

◇ほぼ現状維持になるという答申があったと聞いている。

[委 員]

◇全体の印象として、答申を受けてからのテンポが遅すぎる。答申で目標額を設定したのだが、結果としてそれに及ばないだけでなく、プロセスを見てもなぜそれをやらなかったのだという問題が幾つか感じられる。

◇国民健康保険税の赤字補てんについては、審議会でも度々指摘し、市も答申を受け若干の見直しをしたが、まだまだ一般会計からの赤字を埋める形になっており、目標額からも隔たっている。市は国民健康保険運営協議会に対し定期的な改定スケジュールを出すべきだとしたのはもっともなことである。にもかかわらず、国民健康保険運営協議会は、被保険者の多面的な財政分析を行い、策定された改定案をもとに検討することが適切であるということで、定期的な改定スケジュールは出さない、また、課税限度額改定は市民意見を聞く中で手続きを踏まえて国基準への改定を行うことが適切であるという答え方をしているが、いずれも国民健康保険運営協議会としての責任を放棄したものだと考える。

◇介護保険運営協議会では、法令下だが中身を議論して 3 年に 1 回料金改定を行っているが、国民健康保険運営協議会はどこまで議論しているのか。結果として値上げを 10 年以上やってこなかったところ、ここで実施したのは良いのだが、その後を受けた基本的な柱が被保険者の多面的分析という訳のわからない理由で定期的な改定はできないというのはおかしい。

◇市民意見を聞くというのは、当然運営協議会で基本的に決めるべき。引き上げざるをえないとなった際に、市民が引き上げてよろしいというはずがないのだから、

それこそ逃げである。構造的な問題で、国民健康保険運営協議会は市議会議員が入っていることが問題。これを改善しない限り、国民健康保険特別会計への一般会計からの補てんが永遠に続くことになる。赤字を圧縮するための努力をしない限り不公平な状況が続くというのは残念。

- ◇保育園民営化の話だが、新制度の改定を理由に最終答申が出てからこれまで何をやっていたのか。ようやく平成 27 (2015) 年度に諮問をすると言っていたが、なぜここまでやらなかったのかの理由が明らかでない。
- ◇事務事業、指定管理者についても見直しをしてもらいたい。資料№17-3「平成 26 年度事務事業評価結果報告書」を読んだ。非常に妥当な結論が出ているが、惜しむらくは非常に限定的すぎる。評価対象が狭く、もう少しウイングを広げて本丸に切り込むような事業評価をしてほしい。財政改革審議会の後をフォローする担保として事務事業評価委員会を設けた訳なので、この程度の事務事業では不十分。それも市が選んだわずか 9 事業で、高齢者の「デイホーム事業」やしょうがい者の「デイサービス事業」は大事な事業だが、予算的にはマイナーな事業である。もう少し本丸の事業を評価しなければ意味がない。

[会 長]

- ◇今の話はすでに共有していると思うが、国保の赤字繰出の話と保育園民営化は非常に大きなテーマである。なかなか進んでいないという印象を受けた。

[委 員]

- ◇国保の限度額は国で決められているが、国立市の場合はそれにまだ到達していないのではないかと思う。低所得者に対して負担を軽減するというのはわかるが、高所得者に対して、これ以上取ってはいけないという限度額に到達していないというのはおかしい。その部分だけでも基準に近づける必要があるではないか。
- ◇可燃ごみ有料化に関して、多摩 26 市の中で有料化していないのは何市あるのか。東大和市が 12 月に有料化をしたことによる 1 か月の成果が新聞に出ていたが、可燃ごみは 15%減った。不燃ごみも有料化し、これも 54.9%減ったと出ている。
- ◇可燃ごみの減の内訳では紙が多く、これがリサイクルに回る。国立市の広報を見ていると、市報 10 月 20 日号では 6 月に実施したアンケート調査に続いて 11 月にアンケートを実施すると出ていた。可燃ごみの有料化は、ごみの減量・リサイクルが目的で、お金を取ることが目的ではない。市民の意向を聞くことは悪いことではないと思うが、もっと市の職員が自信を持ってごみの減量化・リサイクル化を進める必要があると思う。今、ごみ問題審議会で、有料化の制度設計を行っていると言っているのだから、平成 27 (2015) 年度には良い方向に向かうと思うが、あまりにもペースが遅すぎる。
- ◇事務事業評価委員会でも、有料化がごみ減量の一番効果的な施策であると評価しているので、ぜひ早く取り組んでほしい。

[説明員]

- ◇現在、家庭ごみ有料化をしていない市は、国立市と小平市と東久留米市と武蔵村

山市の4市である。

- ◇先ほどの委員の話の中にあった国民健康保険運営協議会の委員の話だが、議会改革特別委員会の中で、5月以降、法定の都市計画審議会を除く議員の委員は順次すべて引き上げるという事になった。条例で議員を委員とするとしていた部分については条例改正等をし、なくすこととする。都市計画審議会委員も無報酬での出席となる。

[委員]

- ◇資料№17-2「財政健全化取り組み方針・実施細目の進捗状況について」2p、3pの職員人件費のうち、2pの部分については良く取り組んでいると思う。しかしながら、3pの議会費の見直しについては、財政改革審議会の最終答申で、議員定数が2名ほど多く、また報酬についても10%程度類似団体より高いと出したが、議会改革特別委員会が設置されて、その中に議会費財政問題検討部会が設置されたと聞いている。そこで1年も討議されたにもかかわらず、全くゼロ回答という結果が出て、条例が制定されたと聞いた。確かに期末手当についてはさっそく取り組んで職員並みに下げたが、それ以外は全く取り組んでいないということは大変不満である。答申内容に取り組んでもらうよう進めてほしい。この議会改革特別委員会の中で、財政改革審議会の答申がどのように議論されたのか、分かれば教えてほしい。

[説明員]

- ◇財政改革審議会の答申がどのように議論されたのかはわからないが、様々な議論があったと聞いている。議員定数も現状維持、削減という意見があった。また議員報酬も減らす意見、現状維持という意見すべて一緒に、どれもまとまらなかった。最終的には多数決で決し、結果、現状維持という事になった。
- ◇現在、常任委員会が3つあり、この委員会の定数が7人くらいが良いということと、偶数だと多数決の際に割れてしまうという事があるので奇数が良いという事で21人、また、議長はどの委員会にも属すべきではないので22人という数字になったということ。また、政務活動費については他市に比べて金額が低いという事があるので役職加算などはそのまま、という議論があったようである。

[委員]

- ◇議会改革特別委員会の報告書が市議会だよりで出ており、議員報酬についても検証していたが、5人の議員の実働日数を210日と挙げている。市長の実働日数と報酬を比較して議員の報酬は高くはないという事で見直さない、という結論を出している。まさにお手盛りである。議員が改革しようと言って立ち上げた委員会で、そのような説得力のない論拠で結論を出している。

[委員]

- ◇議会改革特別委員会の報告書を見ると、他市を基準にしたという事と、生活保障の観点から議員報酬が必要だという結論になっているが、議員としてこれだけの報酬が必要となると、どうだろうかと思ってしまう。選ばれた議員が議会運営をす

るわけだが、それが職業になってしまっていて、この報酬でなければならないと言っている。これが良いことなのか、悪いことなのか。議会の改革について事務事業評価はできないのか。

- ◇家庭ごみ有料化についても、事務事業評価の中で早くやりなさいと言っているわけなので、市民の意見を聞かなくても問題ないのではないかと思う。何か既得権益があるのではないかと穿ってしまう。

[説明員]

- ◇議員は選挙というプロセスを経て選ばれているので、職員側からの評価という事は難しい。

[委 員]

- ◇行政と議会というチェックアンドバランスという関係があるので、職員がやるのは大変だろうが、市長はきちんと言う必要があるのではないか。議会が適正ではないことをした際には市長がきちんとチェックすべきであり、選ばれた人だからその人たちに決めてもらいましょうというのは必ずしも適正ではないと考える。

[説明員]

- ◇市長と議会は車の両輪だと言われるが、行政のチェック機関が議会である。市長の方から議会へ言うことはなかなか難しい。議会には議会のルールがあって動いている現状がある。

[委 員]

- ◇議員報酬の見直しは市長が提案できるがそれをやっていない。そういう意味でのチェックアンドバランスの機能は他にもあるはず。市民がチェックするのにも限界がある。

[委 員]

- ◇全体では努力していると思うが、国民健康保険税、ごみ有料化、保育園民営化といった大きな部分にどこまで踏み込めるか。この4月に市議会議員選挙があるので、よい機会である。選挙を気にしている議員がいたらこれらはできない。
- ◇複式簿記のことについてだが、導入はいつからとなるのか。

[説明員]

- ◇総務省が指針をこの1月に出している。これは統一モデルと呼ばれるものであるが、平成27(2015)年度中に統一的なシステムを提供するとなっており、各自治体がこれを使うこととなる。その前段として、固定資産の評価が整っていないという事で、それをまず行い、開始貸借対照表をつくることとなる。平成28(2016)年度決算を平成29(2017)年度に行うという形となる。

[委 員]

- ◇それを行うことにより、他自治体との比較がしやすくなる。

[会 長]

- ◇発生主義ベースで資料を作って何に活用するのか。その辺りも同時に議論しなければならない。

[委 員]

- ◇今回、あさひふれあい広場を売って4億円儲かって財政に良い効果があったが、実際には資産が減っている訳なので、貸借対照表的に言えば何もやっていない。単にキャッシュフローを増やただけで、決して評価できるものはない。資産を切り売りすれば財政は良くなるが、裏で資産が減っていることを気付くべきである。

[委 員]

- ◇事務事業評価委員会のことだが、1か月ぐらいの日程で色々なことを議論いただき、多角的に見ていただいている。これから先のプロセスはどのように行うのか。
- ◇「622」という非常に多い事務事業の中で、重要な事務事業が抜けてしまうのではないかということがあるので、委員にも見てもらうのも大切である。

[説明員]

- ◇報告書を受けた市の対応だが、庁内で取りまとめを行っているところ。市の対応を決定したら3月議会にて議員に報告する予定。また、市民にもホームページ等でお知らせする。委員の皆様にもお配りする。
- ◇事業選定については、事務事業評価委員会の委員からも同様の意見を受けている。次回以降は事業を選ばせてほしいという事があったので、次年度に向けて検討をしている。

[会 長]

- ◇財政健全化の取り組み方針・実施細目の進捗状況については、他の委員の指摘するように大きな部分が手つかずというか元に戻っている感じを受ける。扶助費もほとんど手つかずとなっている。
- ◇平成25(2013)年度は臨時財政対策債を借り入れずに済んだことと、財政調整基金も取り崩さずに済んだ。また、平成26(2014)年度は地方消費税交付金が入ってくる。国立市が交付団体から抜け出すのは良いことだが、財政の緊張感が掴めなくなる。やっていないものについてもどんな財政状況であれ、やって行かなければならないことである。財政改革を進める推進力は何なのだろうと感じる。
- ◇国立市がなぜ財政改革を進めなければならないのかという議論だが、扶助費、特に社会保障費が伸びている中で市民に訴えていくには、理由をしっかりと押さえなければならない。
- ◇我々がこの仕事を引き受けた時と比べると改善してきて、不交付団体にもなりそうである。ただし、これが財政健全化の努力でそうなったのかと言われると、そうではないという事が今日分かった。
- ◇財政健全化はそれ自身が目的ではないが、それを強く推進する力が、我々の議論では届いていない。戦略的な議論も必要である。

[委 員]

- ◇今日の議論をきちんと伝えたい。これまでのように議事録が残るだけでなく、1ページで良いので、今回の議論で強調しておきたいポイントをまとめて見てもらうようにした方が伝わると思う。



[会 長]

- ◇イメージ的に言えば、我々が答申を出した後の取り組みについて、審議会ではこのように考えているというものを出すと。一つのアイデアとして承った。

[委 員]

- ◇保育所についても、子育て支援をさらに進めていくという事で、定員を増やして待機児童を減らしていくのに 1 億円くらいかかると。さらに 1 億円を超えるお金が必要であるとなると、今まで民営化しないで公営でやってきたものを、さらに定員を増やすために使う。不必要なお金があると感じているので、それを一つでも削減して、よりよいサービスを提供するために使うということで、民営化も子育て支援を拡充するために必要な追加のお金を補っているという観点で議論いただくと、それが国立市のビジョンとも一致すると思う。
- ◇くにたち未来寄附の話で、6 千 400 万円増えたという事だが、税金で納めるべきものが寄附金に回っているだけで減収である。減収になっている金額を調べて仕組み全体で考えると、さらに国立 Style を送る支出も増えている。ネットでどれだけ増えているかと言うと、かなり疑問がある。自治体によっては持ち出しの方が寄附金をはるかに上回っているところもある。他の自治体に寄付する人も出てくる訳なので、プラスの効果があると言われても違和感がある。実態を確認して、できれば減収分と国立 Style の支出をデータで示してほしい。

[会 長]

- ◇他の自治体から幾らという事はわかるのか。

[説明員]

- ◇全国の方から寄附いただいているが、細かくはわからない。現状制度では所得税と住民税から控除されるので、特典を送っても寄附をいただかないと、取られるだけの自治体がどんどん損をする形となっている。

[委 員]

- ◇国立市民が市外に寄附する場合もある。

[会 長]

- ◇東京 23 区はほとんどやっていないが、始めたら独り勝ちになってしまう。
- ◇今後、市の取り組みはどうなって行くのか。

[委 員]

- ◇基本的には各種審議会において議論いただく予算を平成 27 (2015) 年度に組んでいる。答申をいただいた後、どうしていくかについては、市が決めて行くこととなる。どの首長になっても、答申に対する判断はしていかなければならない。

[委 員]

- ◇保育園にしる、ごみ問題にしる、答申がないと動けないのであれば、答申が出てから審議会をやるというのはどうか。

[説明員]

- ◇答申が出るのは、年度の後半になると思う。

[委 員]

- ◇他の委員の言うように、議事録を単にまとめるだけでなく、今日話題となった項目をまとめて市長に出したらどうか。

[説明員]

- ◇意見をいただくという事も審議会の役割の範囲になると思う。声明としてまとめていただければと思う。

[会 長]

- ◇今日議論した大筋は、平成 25 (2013) 年度の財政状況は改善されたと。赤字補てん債の発行もなく、財政調整基金の取り崩しもなく、健全化に進んでいることは評価する。しかしながら、不十分な取り組みが見られる、さらに続けてほしいという、点をまとめる。

[説明員]

- ◇市がそれを受けた場合、それを公表することで一定の効果を見込む。

[会 長]

- ◇市議会に対してはこちらの見識を示したことになる。

[委 員]

- ◇できれば選挙の前にそれを出して、できれば市の広報に載せてほしい。そうでないと市民がわからない。

[会 長]

- ◇我々としては背中を押すという事。

[委 員]

- ◇箇条書きでも良いので、評価する部分と推進いただきたい部分を示すとそれだけで効果がある。

[会 長]

- ◇基本的には会長、副会長一任という事で、引き取らせていただく。

[委 員]

- ◇事務事業評価委員会の話からも言えるが、資料作成のために本来業務に支障をきたすことのないように願います。

[委 員]

- ◇国立市がこれからも魅力的で市民が誇れることの出来るまちでありつづけるためにというところで、まちの活性化や魅力づくりという事で、ここから 1 年は歳入について大きく変わるところであると思う。
- ◇金融動向で言うと、ここ半年、個人預金が大きく伸びている。活性化よりも不安が先にあり、モノやサービスに替えず、お金で残す方が多い。
- ◇国の地方創生で総合戦略が始まったことや、地域住民緊急支援交付金が入ってくる年となる。歳入を増やす取り組みをどんどんやっていただくと財政的に改革できるのではないかと思います。